

本日、亶理町役場職員 吉田充彦 の事件に対し、有罪判決が下されました。

今回、職員の不祥事によって亶理町のイメージを傷つけ、町民の皆様をはじめ、関係者の皆様に多大なるご迷惑をおかけしましたことを改めてお詫び申し上げます。

町といたしましても判決を重く受け止め、行政の責任の重大さを痛感しているところであり、速やかに分限懲戒審査会を開催のうえ処分を決定し、その結果については改めて公表いたします。

本町では、昨年10月の事件発覚以降、このような不祥事が二度と起こらないよう入札制度改革に取り組むとともに職員に対して法令の遵守、公務員倫理の徹底を指導してまいりました。

今回の不祥事を反省し、皆様からの信頼を一日も早く回復できるよう、職員一丸となって全力で職務に取り組んでまいります。

町民の皆様をはじめ、関係者の皆様に深くお詫び申し上げます。

平成29年 3月28日

亶理町長 齋藤 貞